

越前市と仁愛大学との連携に関する協定書

越前市と仁愛大学とは、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、第1条に掲げる目的を推進するために、協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、越前市と仁愛大学が包括的な連携のもと教育、文化、福祉、地域産業、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

(協力事項)

第2条 越前市と仁愛大学は、次の事項について協力する。

- (1) 教育、文化、福祉の向上のための連携
- (2) 地域産業振興のための連携
- (3) 人材育成のための連携
- (4) まちづくりのための連携
- (5) その他必要と認める連携

(期間)

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結日から2年間とする。ただし、当事者から異議の申し立てがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。

(その他)

第4条 この協定に定めるもののほか、連携協力の具体的事項及びその他必要な事項については、協議して別に定めるものとする。

本協定の締結の証として、本書を2通作成し、署名押印の上、各々1通を保有する。

平成19年 6月 4日

越前市長 奈良俊幸

仁愛大学長 園田坦

立会人

越前市議会議長 福田修治